

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	グローバルキッズ住之江園	
運営法人名称	株式会社グローバルキッズ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	勝野 久美子	
定員（利用人数）	80 名	
事業所所在地	〒 559-0013 大阪府大阪市住之江区御崎8-1-6	
電話番号	06 - 6606 - 8968	
FAX番号	06 - 6606 - 8969	
ホームページアドレス	<a href="https://www.gkids.co.jp/">https://www.gkids.co.jp/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:gk-suminoe@gkids.co.jp">gk-suminoe@gkids.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士 15名 栄養士 3名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0才、1才、2才、3・4・5才縦割り室2部屋、遊戯室1部屋）、調理室、調乳室、洗面室、更衣室、事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	○ 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

企業理念： 子ども達の未来のために  
保育理念： 豊かに「生きる力」を育てる  
保育目標： ・自分大好き みんな大好き ～うれしい 楽しい 大好き～  
・笑顔いっぱい 夢いっぱい  
保育ビジョン： 学びを生み出す保育  
保育方針： ・ほっこり ゆったり 思いを大切にする保育  
・素直な気持ちを豊かに表現しあえる保育  
・やってみたい！がえられる保育

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- 1、縦割り保育（幼児 3・4・5歳児）
- 2、担当制保育（乳児0、1、2歳児）
- 3、子ども一人ひとりに寄り添う丁寧な保育を行っている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年12月10日～令和2年3月14日
評価決定年月日	令和2年3月14日
評価調査者（役割）	0701C046（運営管理・専門職委員） 0701C001（運営管理・専門職委員） 1701C001（その他） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。\*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

グローバルキッズ住之江園は、大阪市南西部に位置し、大阪24区の中では面積が一番大きな行政区です。また、古代は大半が海でした。近年も海を埋立てて、商業ビルや、マンションの建設が進められた時期もありました。区全体では公私立合わせて26か所の認可保育所があります。当園は、株式会社グローバルキッズcompany に所属する保育園で、この企業は関東地方を中心に165施設があります。大阪には5園あり、当園は2018年4月1日に開園しました。利用人数は3歳未満児は定員を満たしていますが、幼児は現在34人で16人の余裕があります。

『企業理念』子どもたちの未来のために

『保育理念』自分大好き みんな大好き（うれしい 楽しい 大好き♪）笑顔いっぱい 夢いっぱい

『保育方針』①ほっこり ゆったり 思いを大切にする保育

②素直な気持ちを豊かに表現しあえる保育

③やってみたい！があふれる保育

を目標に開園2年目の保育園を地域の中に根づかせようと、園長初め全職員が日々悩みながらも保育目標に向けて努力をしています。保育園は建設されて間もないので、清潔で明るく建てられており、セキュリティも安心感があります。子ども達の生活の場面でもドアで手を挟んで怪我をするようなことのないような設計になっています。保育園全体が静かで落ち着いた雰囲気の中で子ども達は生活しています。

3階には屋上があり、夏場はプール遊びができます。プールが終わると戸外遊びの場になります。園庭も決して広いものではありませんが土のある場を確保しています。昨年秋に保育園の近所に畑（みさきファーム）を借りれるようになりました。耕したり土の中にある虫の観察や飼育、草花に触れる機会が増え、日々の保育園の生活が更に活動的、そして充実していくものと期待できます。

### ◆特に評価の高い点

当園は新設であり開園2年目を迎えている保育園です。職員は他の保育園から、他の職場から、新卒と様々なところより応募者があり年齢・経験も偏らず構成することができます。また今日の保育士確保が困難な状況の中、正規の職員を揃えており、非正規は1人のみという職員体制を作っています。まだ定員を満たしてはいませんが定員80名の保育園として職員を配置しています。職員の個別ヒアリングでは保育士、看護師、栄養士のそれぞれの専門性を生かし、子ども達と向き合いたいと意欲が伺えました。2019年度より「みさきファーム」という近隣の農園を借りて野菜の栽培など、子ども達に豊かな経験と感性を育てる良い機会を作っています。

### ◆改善を求められる点

保育園に看護師という専門性を持つ職員が常駐していることは、子ども達が長時間生活する場ですのでとても重要なことです。看護師業務の確立と施設面では保健室の設置を、さらに子育て支援の役割として保護者への相談業務など今後検討されることを期待します。また保育園で過ごす子ども達は「食」は一日の生活では大きな位置を占めます。調理室が3階にあり子どもたちには見えにくい場になっています。当評価機関が実施した保護者アンケートによると期待している「みさきファーム」の収穫物（今年は「さつまいも」でしたが）が子ども達のおやつに生かされています。今後本社の統一献立だけでなく、食材等が地産のものが扱われ、子ども達にはなじみの地域のメニューも献立に上るよう検討されることを期待します。また保護者アンケートの中には「子どもの成長が見える行事を」と要望がありました。今後の課題として取り組まれることを望みます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けるにあたりチェックシートにて運営、保育について今一度考える時間がとれました。運営では、本部に任せていることがどれだけあり、施設長として全体をどれだけ把握出来ているのかを知ることが出来ました。保育では共通認識を大事にしていりましたが、一人ひとりどれだけ理解出来ているかを確認することが出来ました。改めて共通認識の為に発信するだけでなく、理解出来ているか確認する場が必要なことを痛感しました。保護者アンケートで園に求められていることが明確になり、来年度の保育園の在り方も考えるいい機会となりました。第三者評価を行う事によって保育園のすべて内容の点と点が、線として繋がって行くように感じました。これからの運営に繋げ地域、保護者から求められる園作りを行っていきたいと思います。

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	(コメント) 理念、基本方針が明文化され、ホームページ、園のパフレット等に記載しています。記載内容については具体的な内容がないので理念・基本方針から達成する観点や取り組みがわかりづらいものになっています。保育の全体的な計画には「子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育」が明記され、職員の質の向上の欄・人権の欄にその理解と実践の徹底を記載しています。努めている姿勢は何えますので総合的にわかりやすく保育園の保育に対する考え方や姿勢を示し、職員の行動規範となるものを求めます。また保護者に理念・方針を周知することによって保育に対する安心感や信頼を高めることにもつながるため具体的な取り組みが理解できるものを期待します。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
	(コメント) 経営関係は本社で行っています。事業所自体が開園2年目なので施設長が事業経営を取り巻く環境の把握はできていません。また事業所が定員を満たしていないことの分析は今後の課題となっています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
	(コメント) 企業立という特性を生かし、本社にて経営環境や人材育成、財務状況の分析は行っています。月に一度本社会議があり、施設長・本社職員が出席し、内容は全職員に発信しています。職員会議で補足を報告し、周知に努めています。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
	(コメント) 昨年より「チームブック」という保育基本マニュアルを策定しています。職員会議で周知し、実践しています。中長期計画という位置づけではなく保育の方向性を示したものです。財務面の裏付けはありません。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
	(コメント) 単年度の計画は策定しています。開園2年目ですので収支を含めた中長期計画策定までには至っていない状況です。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

	(コメント)	園が事業計画に位置付けている「チームブック」という保育の基本マニュアルを全職員で話し合い策定しています。保育の目標設定として効果がありました。職員会議等で見直しは行っていますが事業計画としての課題に取り組まれることに期待します。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	保護者には入園時に重要事項説明書を用いて説明を行っています。また保護者会・運営委員会等でも行っています。当機関が実施しました保護者アンケートには保育方法が急に変更になったことへ疑問視する意見が複数ありました。事業計画は利用者である保護者へ十分な理解を求め周知していくことが重要です。一通りの方法だけでなく、事業計画の主な内容をまとめたものを準備し、また配慮が必要な保護者に対しては丁寧にわかりやすく説明することを求めます。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	クラス会議などPDCAサイクルに基づく方法で保育を取り組んでいます。評価見直しを職員会議で行い、朝礼などで報告しています。また大阪エリアの会議（大阪市内に5園経営している）に報告をし、検討し評価しあっています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	自己チェックシート・目標設定・人事考課表を使用し、施設長が職員と面談を行っています。明確になった課題は職員会議等で共有しています。基本保育マニュアルの「チームブック」の作成は職員が足並みをそろえて課題に取り組む上で役立ちました。今後改善計画の振り返りなどに期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	施設長としての役割は職務分担票に明記しています。また職員会議などその都度経営・管理に関する方針、有事に関する方針は明確に伝えています。広報誌に、不在時など役割についての姿勢を明記し、文書化など一層の充実を期待します。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
	(コメント)	施設長は法令等の理解には努めていますが、法令の正しい理解と職員が遵守するための取り組みが不十分です。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	企業組織の一員として研修に参加し、リーダーシップの向上に努めています。また年に一回職員が大阪エリアの公開保育に参加し、保育の向上に努めています。園内ではビデオに活動を収め学習していますが、具体的な保育の手立ての指導に一層の工夫を求めます。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	組織の理念や基本方針の実現に向けて、職員からの聞き取りや人事配置など、職員の環境整備に取り組んでいますが、職員全体で効果的な事業運営を目指すための具体的な取り組みは一層のさらなる努力が必要です。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	採用・育成と共に人材の確保は計画的に行っています。当初本社のみで行っていましたが、育成に関わる研修は大阪エリアで行うことができるようになりました。身近な人材確保、定着に大阪エリアマネージャーの役割が効果をあげています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	「期待される人間像」は企業発行のコンプライアンスハンドブックに明記しています。本人が記入したシートを基にさらにレベルアップするにはどうしたらよいかを本人が気づき、行動できるように面談し、さらに本人が将来にわたる見通しがもてる取組みを求めます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	勤怠管理ソフトで休暇取得など管理しています。個別面談の機会を設け職員が相談し易いような組織内の工夫ができています。働きやすい職場づくりの取組みを更に充実することを求めます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	期待される人間像」を基に自己チェックシートを取り入れ、年2回面談を行い、職員ひとり一人の目標管理を行っています。今年度については時間がずれて調査訪問の評価中になりましたが、時間を確保し、職員全体の面談が完了したことを聞き取りました。ひとり一人の目標設定のずれが生じていないことが確認できています。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	組織的にキャリアパス研修を取り入れていきます。また専門技術も習得しています。公開保育を行い、保育の見直しなどを行っています。園内研修では活動をビデオに録り動画を見てひとり一人について客観的な保育の見直しを行い職員会議で反映し共有化を図っています。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	新任職員にはフォローアップ研修、階層別研修にはキャリアパス研修があります。外部研修にはハンガリーから講師を招いて年2回保育指導を受けています。研修の機会はありませんが人員不足のため希望通り参加できないのが課題です。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	実習生受け入れマニュアルを策定しています。受入れ状況を玄関に掲示し、保護者に知らせています。実習前に面談を行い保育方法を丁寧に伝えています。マニュアルの見直しが課題です。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページにわかりやすく保育を紹介しています。区のイベントで園紹介などに参加し、地域が借りている農園の方々との交流もあります。2年目なのでまだこれから取り組みを進めたいとの意向は伺えました。第三者評価は初めて受審しました。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	経理に関することは本社の財務部が一括管理しています。本社にて全体の外部監査を実施し、公認会計士から指導を受け会計処理を行っています。本社任せにするのではなく、各単位の事業所についても透明性の高い経営・運営についてが実施できているか職員としても理解を求めていくことが重要です。福祉サービスを提供する主体者として社会的な信頼性に関わる重要な取り組みになります。保育の充実を求め透明性をより高めるという課題に努めることを求めます。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
	(コメント)	ホームページに『自分を大切に』『ひとを大切にする』という広い視野と客観性を持って保育を」と掲載されています。園の子どもたちが今後地域に交流できる機会づくりを望みます。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	隣接している中学の職場体験の実習を受け入れています。同じく中学教諭の体験受け入れも行っています。ボランティア受け入れマニュアルも整備し実施しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	地域の関係機関・団体パンフレットを玄関に設置し、保護者に説明し、手渡しています。要保護児童対策地域協議会から開園前入園前の情報を開示してもらい、入園後は関係機関も含め連絡を取りあっています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	c
	(コメント)	開園2年目で地域への還元は実施できていない状況です。災害については隣接の中学との連携で避難訓練等を行っています。今後計画を持ち取り組まれることを期待します。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	(コメント)	年2回実施する運営委員会に隣接する中学校の校長先生に出席願い、話し合いの場を設けています。地域福祉ニーズは把握できていなく、取り組めていないのが現状です。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント)	子どもを尊重した保育は、企業理念や保育理念にうたわれ、職員向けには「保育基本マニュアル」を使って入社教育を行っています。しかし個々の職員が、子どもを尊重した保育が具体的にどのようなものか理解し実践するための取り組みはまだ不十分です。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント)	子どものプライバシー保護について「保育基本マニュアル」があり、保護者向けには重要事項説明に明記し説明しています。しかし日常保育の中ではプライバシー保護への気遣いが不十分なところも見受けられました。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント)	企業のHPに理念や方針を写真入りで掲載し、園独自のパンフレットは区にも置き、園への見学希望には丁寧に対応しています。園独自パンフレットは文章だけの説明になっているため、今後、写真や図・絵を入れて理解しやすいものに変更予定です。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	保育の開始には面談を行い、「個別面談記録」として記録しています。配慮が必要な保護者への説明について改善が必要です。今年度から実施している「たてわり保育」への変更には、保護者説明会をもち、出された意見もしっかり記録していますが、保護者の同意をえるため引き続き努力が求められます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
	(コメント)	保育所の変更時の引継ぎ文書がなかったことと、退所の意向を示された家庭に対して十分なフォローができないという事例がありました。開園2年という短い期間であることを考慮し今後の改善が期待されます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	行事後にアンケートをとり、保護者・園・有識者でもつ運営委員会や保護者会の開催という、保護者の意見を聞き話し合う仕組みがあり、実施していました。その内容は職員会議で共有化しています。しかし、その結果を分析・議論し改善をはかるための検討会を開催するなどの改善が必要です。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	(コメント)	苦情解決の体制はできていますが、第三者委員を機能させることは今後の課題です。苦情解決の記録は「業務日報」の中に記載することになってはいますが、業務日報は主に日々の園運営の記録であるため、これとは別に苦情解決までの詳細を独自に記録し、公表していくことが求められます。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b

	(コメント)	相談スペースを確保し、さらに利用者の個々の事情にあわせて事務室を使うなど工夫していました。また登園時に保護者が担任に相談する場面に遭遇し、職員に相談しやすい雰囲気もみられました。しかし相談記録が残されていないため、改善が求められます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	運営委員会や保護者会、設置された意見箱などで出された意見に対して、すぐ回答できない場合は、その旨の説明をしています。訪問時、縦割り保育の導入という保育方法の変更に対して賛否両論がだされ、話し合いの最中でした。引き続き保護者の理解をえる努力が求められます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	マニュアル整備や、事故報告・ヒヤリハットの仕組みがあり、要因についての議論は職員会議を活用し、保育の見直しを行っています。各クラスで保管する消毒薬などの薬剤が園児の手の届く場所にありました。見直しが求められます。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症対策のマニュアルや体制が確認でき、「ほけんだより」で周知しています。看護師による職員への勉強会の開催は今後の課題です。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	「防災避難訓練マニュアル」があり、時間帯や様々な災害を想定していました。地域的に洪水の危険地域にあり、避難先である隣接する中学校と一緒に避難訓練を行う活動をしています。非常食の備蓄もありましたが、管理リストによる管理が課題です。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	「保育基本マニュアル」があり、保育計画と一緒に、入社時に研修を行っています。日常は主任中心にクラスに入って確認したり、月1回のクラス会議で見直しを行っています。しかし標準的な保育実践にするにはまだ不十分です。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	保育計画は月1回のクラス会議で話し合い見直しを行い、見直し後の対応は記録に残し、共有しています。また年に2度、保育中の映像を使って振り返りをおこなっています。開園してまだ期間が短いため、全体的な計画は園長が作成していましたが、今年度末から職員と計画を見直す話し合いも始まっており、仕組化を期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	入所前面談などで個別計画を作成し、要配慮児童については、保護者との個人面談を実施し、巡回相談や専門機関のアドバイスを受けながら指導計画を作成していました。様々な職種の関係職員が参加しての会議実施は今後の課題です。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
	(コメント)	開園してから短時間であるため、指導計画は園長が作成しており、今年度末にはじめて評価・見直しを計画しました。計画見直しの仕組化はこれからです。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	個別記録、保育日誌、健康観察記録はクラスで記録し、情報は朝礼、職員会議、月1回のクラス会議で共有しています。日常保育の中で、一日の子どもの状態について職員間で引き継いでいくシステム化が不十分で改善が必要です。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	子どもに関する記録は、保存・廃棄など規定に基づき、鍵のかかる場所に保管していますが、鍵の管理者が施錠する体制になっておらず、鍵の管理に改善が必要です。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 企業理念、保育所の理念は保育計画の中には反映されているものの、児童憲章・児童の権利条約などが十分に反映されていません。また保育計画の作成に当たり、全職員の参画はなく、園長とエリアマネージャーが中心になり作成しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 建物は新しく、清潔で子ども達が快適に生活できるように努力しています。床材もクッション性のあるコルク材を使用していますが、床暖房が設置されていないので、乳児の部屋の寒い時期の午睡には配慮が必要です。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 保育者が大切にしていることは ほっこり・ゆったり・子どもの思いを大切に取り組まれています。その際、指導計画などに、一人ひとりの子どもを受容するための具体的な援助の計画を記録することが望まれます。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 住宅地の中に建てられた保育園なので、園庭の面積を広くとることができません。日常的に近隣の公園へ散歩や探索活動を大切に、健康や安全な生活を身に付ける努力があります。3階に屋上があり、鬼ごっこや、ボール遊びができる広さもあり、調査当日も真冬の寒さに負けず、元気に遊ぶ姿が見られました。その場所には、夏場はプールの設置をし、水遊びを楽しみます。戸外遊びの後に着替えはしますが、午睡のための着替えはなく、そのまま午睡します。また、歯磨き指導はしていないので、食後の清潔について検討を望みます。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 室内に準備された教材や玩具で子ども達は和やかに、玩具の取り合いで喧嘩をすることもなく、遊んでいる姿が印象的でした。ロゴやブロックなど室内遊びの玩具や教材は子ども達に行きわたるように十分準備しています。昨年秋に園の近くに畑が借りられたのでそこで昆虫や草花に触れたり、栽培活動の楽しさや収穫を子ども達が共感できる日も間近です。また、絵画の取り組みはでは縦割り保育の中にも発達の節目を明確にして、絵を描くことの楽しさや、経験したことや絵本や童話の物語を聞いてイメージを膨らませて絵を描く楽しさを子ども達に伝えていくことにより、更に創造性が発揮できるものと思います。絵を描くための教材も筆、フェルトペン、絵の具等が自由に使える場の設定や、特に乳児には手指の発達にふさわしい教材や画材を取り入れることが望まれます。塗り絵がクラス事になりましたが、安易に取り組ませることの無いような工夫を期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 離乳食の進み具合に配慮して、無理なく食事への関心を育てています。担当制を取り入れ、保育士との愛着関係が持てるように努力をしていますが、一人ひとりのその時々思いや表情にも目を向け、画一的な担当制にならないよう期待します。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

	(コメント)	自分でしようとする時には見守ることを大切にし、さりげなく援助する工夫もしています。探索活動が十分できる環境を整えることや生活習慣（特に排泄）の自立を促し1歳半を過ぎると膀胱などの機能も整ってくるので、体を思い切り動かす活動や、遊びに集中できる時間も少し長くなるので、活動的な様々な遊びを取り入れることができるようになります。子どもの個人別カリキュラムを作成の上、自発的な活動を促していくことを期待します。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	日常の保育は縦割保育が取り入れられています。5歳児の就学に向けては、週に1日年齢別保育を2時間程取り入れられています。縦割り保育の中で5歳児が遊びや、生活をリードする場面が、やや少ないように見受けられました。保護者アンケートに数人の保護者が縦割保育への理解や納得ができないという意見がありました。保護者が就学に向けて子どもの生活に見通し持てる場を持てるような取り組みを望みます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	支援の必要な子どもが数名見受けられましたが、重度の障がいを持っている子どもは在籍していません。保育の方法や内容について、障がいを持つ子の特性に合わせての計画と実践をしていくことを期待します。また、障がいのあるなしに関わらず、園全体の保護者にも、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝える仕組み作りが望まれます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	6時までは乳児と幼児に分かれて保育がされていて、延長保育に入るぎりぎりのお迎えがたくさんあります。6時30分に補食が延長時間に提供されます。7時までの延長が必要な子どもは数名です。長時間に子ども達が遊べる玩具はたくさんあり、落ち着いてお迎えを待っています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	日常的には、縦割り保育で生活しています。年齢別保育の経験が少ないので、近隣にある同年齢の子ども達や卒園児との交流や、学校訪問などで就学への見通しと成長の喜びを共有できる取り組みを期待します。また、近隣の小学校の教員の協力も得ながら、保護者にも就学への見通しが持てる場の提供を望みます。	

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	健康マニュアルは作成しています。感染症のリスク管理を明示し、全職員が対応できるよう期待します。また、保育園全体の子どもの体躯が小柄で痩せの子どもが多く見受けられました。看護師・栄養士が配置されているので、毎月の身体測定の数値や食事内容を分析して科学的にデータ整理をすることを望みます。0・1歳児の予防接種台帳を作成の上保管することを望みます。	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	定期的に検診は行われています。歯科検診の時衛生士さんの指導のもと、歯磨きの仕方などを集団で学び、実践してみるのも自分の歯や健康に関する知識が専門家を通して、学べる機会になります。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーを持つ子どもについては定期的に保護者との面談を行い、状況把握に努めています。誤食を避けるため、トレーの色を変えたり。食札、食事場所に配慮しています。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	クリスマス会などは大皿に盛りつけてパーティー形式で楽しんで食事をしていきます。異年齢で食事を摂る時に、3歳児が先に食べている間、4・5歳児は粘土遊びをしたりほかの遊びをしながら、食事時間が来るのを待っています。また、午睡の準備も始まり食事の環境としては相応しくないものと見受けられました。時間の経過の中で特に温かい汁ものなどは冷めています。ランチルーム等環境が整い、給食を楽しむことに集中できる環境を整えることが早急の課題です。主食がパンの時、袋から出して食べるのではなく、お皿に食べやすい大きさに切り分けて配膳することを望みます。意欲的に食べる姿は見られず、好き嫌いがあやお替りをする子どもが少ないようです。建物の構造上、調理室が3階にあり調査当日も出汁や調理をするにおいては保育室までほとんど感じられませんでした。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	給食献立が自園で立てたものではなく本社の栄養士が立てた統一献立が使われています。地域性などが加味され、見た目にも食べても美味しい保育所給食が望めます。使っている調味料にも偏りがあります。子ども達の味覚・嗅覚など五感を育てる献立の作成が望めます。本社からの統一献立も参考にしながら、自園の子ども達の家庭環境や子ども達の嗜好なども考慮の上、栄養士の専門性を十分に生かした保育所給食の充実を期待します。園の近くに畑を借りられたので、そこでの収穫された野菜などが子ども達の食卓に載る日が楽しみです。また、保護者が子ども達の給食を食べている姿を観察すると同時に、親子で保育園の給食を食べる機会を設けたり、子ども達の人気メニューや手軽に作れる朝食メニューのレシピなどを給食だよりに取り入れ、食に関心を寄せてもらう中で更に保護者の保育所給食への理解が深まることを期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント) 乳幼児とも連絡帳があります。感染症などの情報は、玄関にホワイトボードに書き込まれています。毎月の園だよりの他に保健だよりの他に給食便り、献立表などが発行されています。保護者アンケートの中にお便りがデータ化されて不便を感じていると記載されていました。希望者には紙でも配布されていますが、保育所の全クラスの様子は知らされず、わが子が在籍するクラスだけのものが配布されています。また、縦割り保育に不安を持っている保護者の理解を得るためにも、クラスだよりを発行することで、子ども達の保育所での生活がより深く、理解が得られるものと期待します。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 懇談会で十分話しきれない保護者には個別に相談する機会を設けています。ほかの保護者からも目に触れないような配慮があります。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント) 子どもの心身の状況などには気を付けているものの、実際に対応できるマニュアルの整備が急がれます。また、そのマニュアルに基づき職員研修の実施を望みます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント) クラス会議や個別の振り返りはありますが、組織化して保育の改善や専門性の向上に取り組むことを期待します。また、個々の職員に対しての目標を設定しそれが実践できるような体制を望みます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 就業規則に体罰の禁止が明記されています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	55 世帯
調査方法	アンケート

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

#### <アンケートの回収状況>

アンケートの回収は、55世帯中31世帯で、回収率は56.4%でした。回収の内訳は、子どもの年齢別で見ると全年回答があり、在園年数で見ると開園2年めの園で、今年度入園家庭が約四分の一、あとは2年めの家庭でした。

#### <2択設問箇所の特徴>

アンケートのうち「はい」「いいえ」で答える2択の設問では、入園前園見学の受け入れなど開園2年目という条件が反映した回答もありましたが、全体的には、園の方針説明があったかや、日常的の保育、給食のメニュー・サンプル、健康診断結果のお知らせがあるかなど、肯定的な「はい」の回答でした。他の設問に比べ比較的「いいえ」の回答が多い（絶対数は「はい」が多いですが）のは、“苦情や意見についての説明があるか”という設問、“保護者同士の交流があるか”という設問でした。

#### <自由記述箇所からの意見>

- ・保育士さんが、よくしてくれるという感謝の意見が複数ありました。感謝の内容は、家ではできないことを経験できる、先生を見たら子どもが飛びついていく、先生もすごくいい人ばかり、いつも真摯に対応してもらえる、行事ごとの連絡もいつも早く休みをとりやすい、などです。
- ・みさきファームをかりることで、色んな野菜を植え、育てる楽しさ、収穫の楽しさを体験させてもらえる、という記述もありました。
- ・担当制で同じ先生にみてもらえて安心、という意見もありました。
- ・園に期待したいこととしてあげられていたのは、保護者が参加できる行事をもう少し増やしてほしい（複数）、運動量をあげ体力のつくことをしてほしい、幼児になって1日の子どもの様子を知らせてほしい、などです。給食の量をふやしてほしいという意見もありました。
- ・逆に、してほしいくないこととして複数あげられていたのが「縦割り保育」でした。実施が急であったことや、詳細説明を求める意見、入園の時に知らせてほしかった、また一部ですが転園を考えるとという意見もありました。
- ・他に一部ですがあがった意見として、園だよりも電子化されみづらくなった、ひとり親家庭への時間的配慮をのぞむもの、1時間の懇談会では十分に伝えられないというもの、おむつが長時間かえられないことがあった、（乳児で）トイレでの成功回数をおしえてほしい、というものがありました。またケガをしていたのに園から連絡がなかったという意見もありました。
- ・苦情や意見への園の対応について、伝える一方で受け入れられないという意見もありました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等